

農林水産統計の整備・改善について

平成29年7月20日

農林水産省大臣官房統計部

「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部決定）等に基づく農林水産業の成長産業化に向けた各種施策の推進に必要な統計データを的確に整備し、適時適切に提供

農林水産業・地域の活力創造プラン

農林水産業の成長産業化に向けて、①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築、③生産現場の強化、④農村の多面的機能の維持・発揮 の4つの柱を軸として、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げる。

同プラン等に基づく政策展開を踏まえた統計に対するニーズへの対応

農林水産統計の整備・改善

当面、以下のような事項について検討。

- 出荷経路別の販売金額の実態等農産物流通等に関する統計
- 収入保険制度の推進上必要な農業経営体の青色申告の状況に関する統計
- 多様な担い手の育成・確保等に資するため、担い手層の経営状況等に関する統計 など